

1. 沖縄戦（1945 年）・占領・切り離された沖縄と米軍統治（1945～1972）

- 沖縄戦、慶良間諸島上陸(3/26)、沖縄本島上陸(4/1)、鉄の暴風、沖縄戦終結(6/23)、戦死者約 20 万人(内訳、沖縄県民約 12 万人、県外約 7 万人、米兵約 1 万 3 千人)
- 住民を捕虜収容所に入れ、必要な土地を確保して米軍は米軍基地を建設。
- 日本国憲法の施行 (1947. 5. 3)
- サンフランシスコ講和条約(1952/4/28 発効)で沖縄の施政権が日本から分離
- 琉球政府創設、立法院による自治始動(1952)
立法院議員選挙(52/3)で日本復帰派が多数を占めたため、米国民政府は約束していた主席公選を撤回し、任命制にして初代主席に比嘉秀平を任命。
- 日本本土からの海兵隊移転に伴う基地建設のため新たな強制接收(土地収用令 1953)が始まり、銃剣とブルドーザーによる土地接收(伊江島の真謝、宜野湾の伊佐浜、那覇の銘苅、安謝、天久など(1955))に反対する土地闘争が広がる。
- 伊江島で阿波根昌鴻が非暴力の抵抗闘争に取り組む。
- プライス勧告(土地一括借り上げによる無期限使用)に反対する島ぐるみ土地闘争が全県に広がる(1956)。
- 瀬長亀次郎那覇市長誕生(56/12/25 投票)、米軍は布令 17 号、布令第 68 号を公布(57/11/24)、布令 17 号は市町村長の再度の不信任決議を「過半数の出席」で議決できるようにした。那覇市議会は呼応して瀬長那覇市長の不信任決議案を強行可決し、瀬長市長を追放した。布令第 68 号は瀬長氏を一切の公職の被選挙権を奪った。
- 頻発する米兵による事件、事故(B52 墜落 1968 など)、本土復帰運動広がる。
- 主席公選運動、「即時・無条件・全面返還」を求める初公選主席屋良朝苗誕生(1968)
- 佐藤・ニクソン会談で「核抜き、本土並み、72 年返還」の沖縄返還を日米合意(1969)
- 全軍労闘争、解雇撤回連続ストライキ、ベトナム戦争反対運動、2.4 ゼネスト(69)
- 国政参加選挙(1970)
- コザ暴動(1970. 12. 20 未明) 米兵による交通人身事故を契機に車両 75 台以上炎上。

1972 年 5 月 15 日、沖縄県民の粘り強い日本復帰運動により日本復帰が実現。

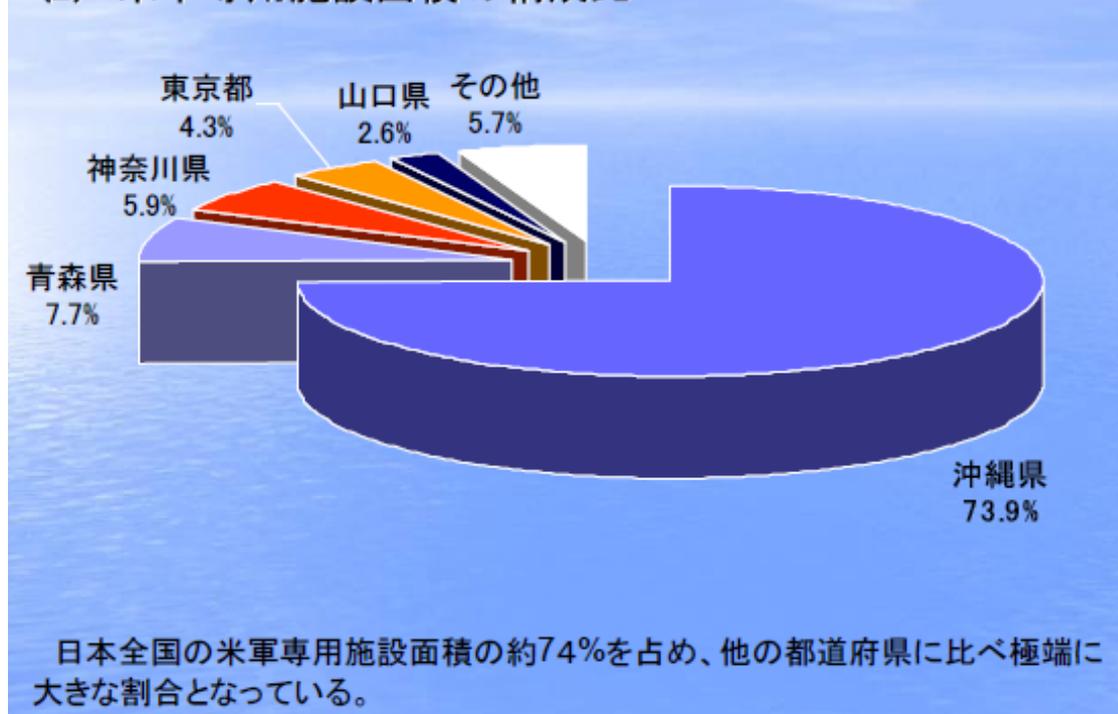
しかし、施政権返還と同時に、米軍統治で建設された基地は日米安保の提供施設になった。

2. 沖縄の米軍基地建設の経緯と米軍基地の現状

- (1) 1945 年の沖縄戦に備え日本軍が建設した 6 飛行場と本土攻撃のため米軍が建設した 8 飛行場が今日の米軍基地につながっている。普天間飛行場も米軍が戦争中に建設。
1950 年代と 1960 年代に日本本土から海兵隊を移すために強制接收して基地を拡大。
- (2) 34 の米軍基地や施設。約 23, 247 ha。沖縄本島の 18.4%。軍人・軍属約 2 万 7 837 人、家族約 1 万 9 463 人、合計 4 万 7 300 人。(2011.6 現在)
海兵隊 15 施設、1 万 7 621 ヘクタール、1 万 5 365 人、92 人
空軍、6 施設、2 072 ヘクタール、6 772 人、4 37 人
海軍、5 施設、2 64 ヘクタール、3 199 人、1 139 人
陸軍、4 施設、3 78 ヘクタール、1 547 人、3 26 人
4 軍の共同地区、2 910 ヘクタール、(軍人) (軍属)
- (3) 市町村面積に占める割合、嘉手納町 82.5%、金武町 59.3%、北谷町 52.9%、宜野座村 50.7%、読谷村 35.8%、東村 41.5%、沖縄市 34.5%、伊江村 35.2%、宜野湾市 32.4%であり、恩納村 29.4%。本島北部の 19.8%、中部の 23.5%を占める。日本の 0.6%の沖縄に、在日米軍専用基地の約 74%が押し付けられている。

(1) 日本国土の0.6%の沖縄県に在日米軍専用施設の約74%がある。

(2) 米軍専用施設面積の構成比



(1) 演習等関連の事件・事故

米軍関係事件・事故 **1,545件**
【年間平均 約**41件**】

<内訳>

- ★航空機関連事故 **506件**
(墜落 **43件**)
(不時着 **367件**)
(その他 **96件**)
 - ★原野火災 **520件**
- <1972年～2010年末累計>

(2) 米軍構成員等による犯罪

米軍人等による犯罪検挙件数	
凶悪犯	564件 (10.0%)
粗暴犯	1,037件 (18.2%)
窃盗犯	2,859件 (50.1%)
知能犯	235件 (4.1%)
風俗犯	66件 (1.2%)
その他	944件 (16.5%)
合計	5,705件
<年間平均約150件> (1972年～2010年)	

米軍人等による交通事故件数
2,588件
(1981年～2010年)

★殺人、強盗、放火、強姦
などの「凶悪犯」は、
564件
(全体の10.0%)

※事件・事故等は、交通事故も含めると**月平均約23件**発生

3. 多発する米軍人犯罪と集中する米軍基地に圧迫される沖縄県民

沖縄では、沖縄戦の占領直後から米兵による沖縄女性へのレイプが頻発、占領統治を通じて幼児を含めた女性への性的暴力や絞殺事件など数多く起こった。1972年の沖縄返還後も米軍人・軍属等による犯罪は続いている。復帰後これまでに米兵・軍属による124件の性暴力事件を県警が検挙。検挙は氷山の一角。1995年に起こった少女暴行事件は県民的な怒りで8万5千人が結集して歴史的な10・21県民大会が開催された。しかし、米軍犯罪は止むことなく起こり続けている。

国土の0.6%に過ぎない狭い沖縄に米軍専用基地施設の74%が集中し米軍活動に伴う事件・事故も絶え間なく発生。嘉手納基地と普天間基地では米軍機による殺人的な爆音被害が常態化しており、両爆音訴訟でも違法と認定。アメリカは、10万人が参加した9・9県民大会など県民ぐるみの反対を無視して危険性が指摘されて16年前に全面返還が合意された普天間基地に2012年10月1日オスプレイ配備を強行、危険な飛行訓練を県内各地で実施。今年からは全国各地での低空飛行訓練も開始予定。

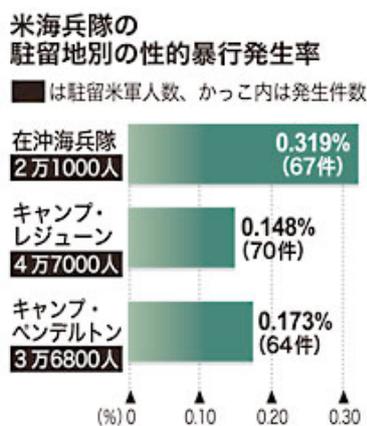
●集団強姦事件、深夜侵入事件等が連続発生

そんな中で10月16日未明に米兵による集団強姦事件が発生し、テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の2米兵が逮捕。在日米軍は10月19日から全兵士の夜間外出禁止令を打ち出したが、11月2日午前1時には嘉手納基地所属の米兵が3階の民家に入り込み、男子中学生を殴って暴れる事件が発生。11月18日午前7時過ぎに那覇市の繁華街で普天間基地所属の米軍中尉が女性一人いる部屋に住居侵入する事件が発生し現行犯逮捕。その後も米軍人犯罪は続いている。米軍の綱紀粛正策は形骸化している。

米軍人等による 犯罪検挙件数			演習等関連の事件・事故		米軍基地から派生する事件・事故等(総括)			
	件数	%	件数		件数	年平均	月平均	
凶悪犯	564	10.0	米軍関連事件・事故 (年平均)	41	①米軍関係事件・事故 <1972~2010年末累計>	1,545	41	3
粗暴犯	1,037	18.2	<内訳>		<1972~2010年末累計>	5,705	150	13
窃盗犯	2,859	50.1	★航空機関連事故	506	②米軍人等による犯罪検挙件数 <1972~2010年末累計>	5,705	150	13
知能犯	235	4.1	墜落	43	③米軍人等による交通事故件数 <1981~2010年末累計>	2,568	89	7
風俗犯	66	1.2	不時着	367	合計	9,838	280	23
その他	944	16.5	その他	96				
計	5,705		★原野火災	520				

[注]1972~2010年末の累計

●イラク・アフガニスタン戦争で荒廃する米兵の実態 (左下図の在沖海兵隊数は定数で計算)



●海軍省と海兵隊本部が2011年度の海兵隊内の性的暴行事件に関する報告書を公表。在沖海兵隊基地内で性的暴行事件が67件発生。全世界の海兵隊施設で2番目に多い。兵員数比率では突出。発生率は米本土の2倍。海兵隊全体で被害者から346件の暴行事件が申告。前年より10%増加。(琉球新報 2012年7月6日)

●国防総省が2011年度の報告書で「届け出があった件数は、実際に発生した性的暴行数を正確に反映するものではない」と指摘。統計を基に「10年度の実質的な被害者数は1万9千人」と推定した。10年の被害届け数は2617人、11年は3192件と22%増加。02年の3倍増。米軍女性兵士は20万人なので10名に1人が性的暴力の被害者。(沖縄タイムス 2012.10.28)

●2012年度の米軍内性犯罪被害告発数は3374人。国防総省による性的暴力被害推計件数は2万6千件に増加。(琉球新報 2013.6.9)

2014年に在沖米海兵隊1989年以来最大規模に増員計画 → 米兵犯罪が倍増の見込み
イラクやアフガニスタンへの派兵のため2003年から休止していた部隊配備計画(UDP)の再開により約1万5千人から約2万人に増加、基地外居住増と米軍機関紙報道。(沖縄タイムス 2012.11.18)

4. 普天間基地のオスプレイ配備撤回運動を継続

9・9オスプレイ配備反対県民大会に県内全市町村長など10万人が参加して配備反対の意思を示したが、10月1日アメリカは普天間配備を強行した。沖縄県民は、粘り強く反対運動を継続している。



10万人が参加した9・9県民大会



配備後も抗議行動は継続されている



封鎖された野嵩ゲート(2012. 9. 28)



大山ゲートでのゲート封鎖座込み(2012. 9. 28)



浦添市と宜野湾市の住宅地上空を飛ぶオスプレイ



伊江島でトンプロックを吊り下げて住宅地を飛行



「オスプレイ環境レビュー」には、普天間のすべての航空機の飛行コースが示されている。左の図は、琉球新報が一つにまとめた飛行経路図。普天間の米軍機は米軍基地の上空を飛ばず、那覇市や浦添市などの市街地上空を含め、本島中部と南部の市町村上空を頻繁に飛行する。米軍の安全基準では、恒常的に飛行訓練コースは、住宅地等の上空に設定できない。米軍人の居住地区では厳格に米軍基準を守りながら、沖縄県民の商業地区や住居地区は完全に無視して飛行ルートを設定していることがわかる。米軍の占領状態が継続されている。



右は沖縄高専上空を危険なヘリモードで2機編隊飛行するオスプレイ。
左は宜野湾市と宜野座村の住宅上空をヘリモードで低空飛行するオスプレイ。



5. 沖縄基地、とりわけ普天間基地は、密約に守られた日米安保を映す鏡

基地が集中する沖縄に爆音や墜落事故の危険性、米軍人犯罪など日米安保の矛盾が集中。人口密集する住宅地区に囲まれる普天間飛行場は航空法の飛行場ですらなく、日米の航空機安全基準が適用されず、世界一危険な運用が行われている。1996年にその危険性ゆえに普天間飛行場全面返還が合意されたが、16年経ても返還されず、飛行回数が倍増している。アメリカは、危険なオスプレイの年内配備と固定化のための大規模修繕を要求。2012.4.27に日米合意。

●普天間飛行場の一番危険なクリアゾーンが重なる宜野湾市立普天間第二小学校



第二小学校グラウンドの横を飛ぶ米軍機



市道の前を小学校の横から降りる米軍機

●普天間飛行場へのオスプレイ配備と長期固定化を容認する民主党政権

「米側からの滑走路(2018~19年度)を含む200億円の補修計画を在日米軍見直し協議で、滑走路補修を米負担にすることで合意した」(2012.4.23 沖縄タイムス)ことは、日本政府が2019年を超える普天間固定化を限りなく認めることを意味する。

政権交代前の「国外、最低でも県外」から「長期の固定化を容認」への転換は、沖縄への裏切りであり、オスプレイ配備を含め、アメリカに完全に屈したことになる。

琉球新報 2012.4.12 の普天間第二小学校特集写真から

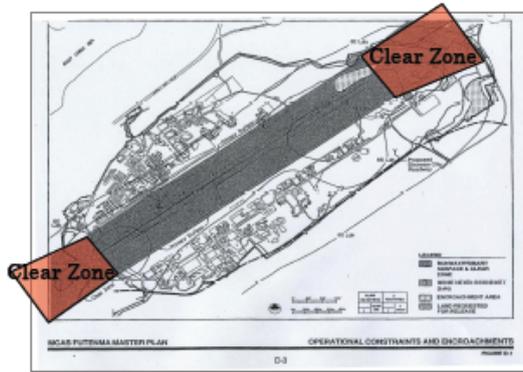
右は、校庭近くでホバリングする米軍ヘリ
下は、授業中の教室から見える米軍ヘリ



宜野湾市の調査で明らかになった普天間飛行場クリアゾーン ～住民地域を最も危険なクリアゾーンに設定～

MCAS FUTENMA MASTER PLAN JUNE 1992

普天間飛行場のクリアゾーンは、滑走路中心線の両側と、滑走路両端から伸びる部分に設定されており、障害物を排除し離発着の際の安全を確保するためのエリアである



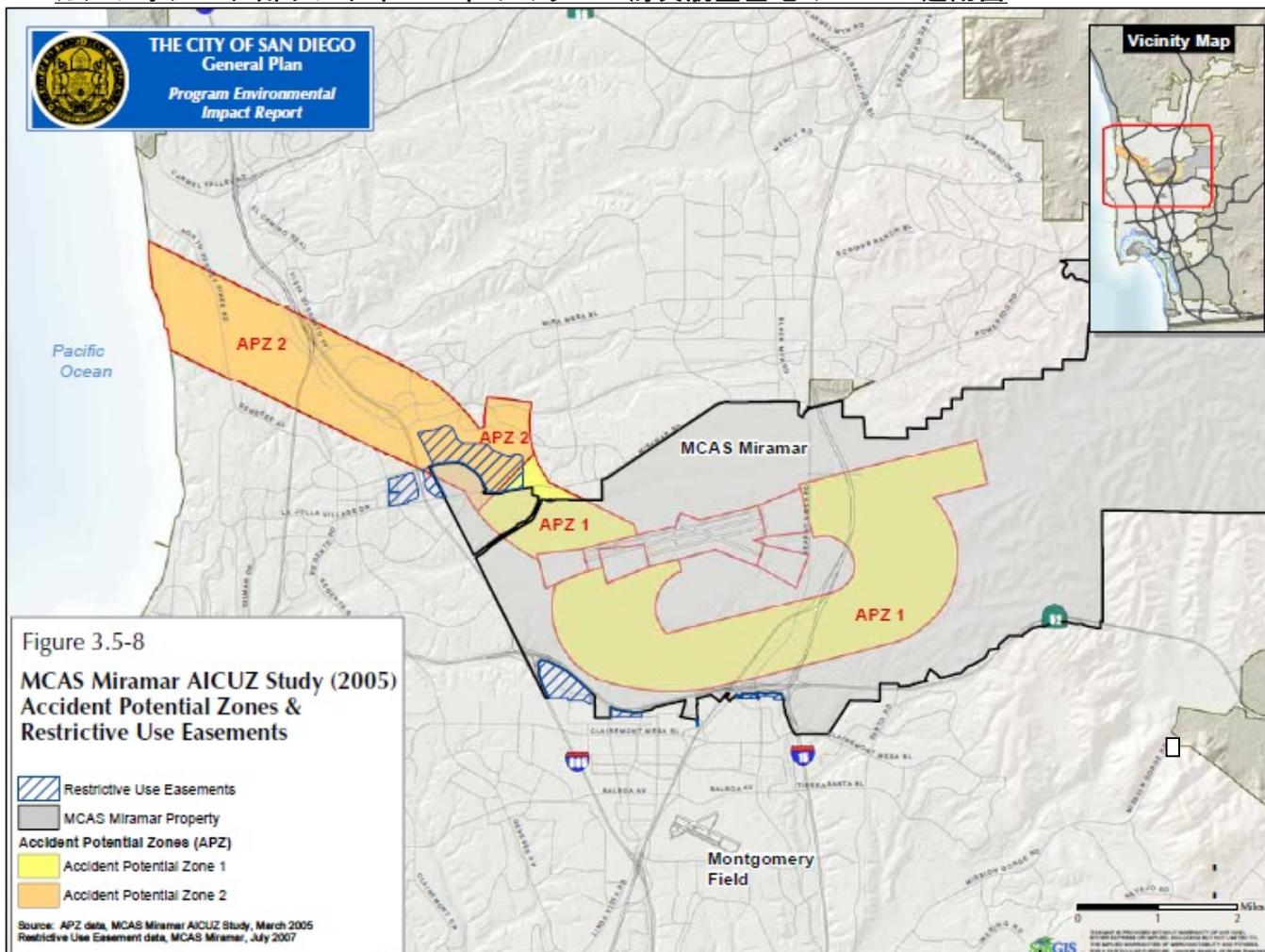
Military Base Liaison Section, Department of Military Base Affairs Policy, the City of Ginowan

宜野湾市民は何も知らされず、最も危険なクリアゾーン地域に居住してきた。

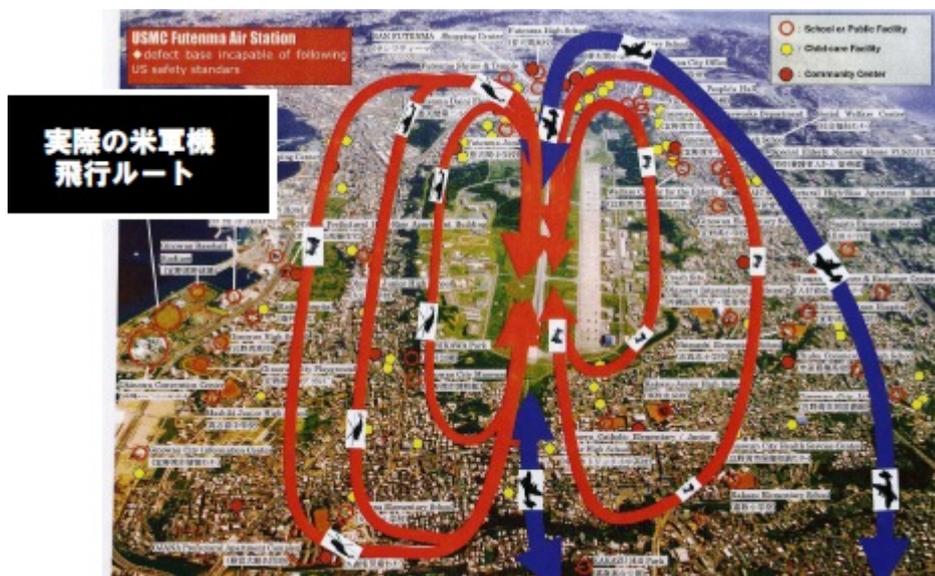


Military Base Liaison Section, Department of Military Base Affairs Policy, the City of Ginowan

カルフォルニア州サンディエゴ市のミラマー海兵航空基地の AICUZ 適用図



ミラマー基地は、面積が普天間飛行場の約 20 倍、宜野湾市の約 5 倍あり、旋回訓練コースは全て基地内に含まれる。 **一方、普天間飛行場の旋回訓練コースは密集市街地上空となっている。**



普天間飛行場では、宜野湾市の密集市街地で年間 2 ～ 3 万回の飛行訓練が行われる
普天間飛行場は、航空法上の飛行場ですらなく、何一つ安全対策がなされていない。

7. アメリカは、環境や安全に配慮する日米合意を守らず、基地の自由使用权を行使する。

●基地周辺住民を配慮するために「普天間飛行場に関する航空機騒音規制措置」(1996.3.28)、「環境原則に対する共同発表」(2000.9.11)、「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる安全対策についての見当に関する報告書」(2007.8.10)等が、日米合同委員会で合意されているが、守られていない。連邦議会へのアメリカのアリバイにしか使われていない。

●4月10日午前、宜野湾市の小学校入学式最中にFA18戦闘攻撃機12機が普天間飛行場に飛来、離発着を繰り返した。入学式は中断され、飛行場周辺で100デシベル超騒音15回。

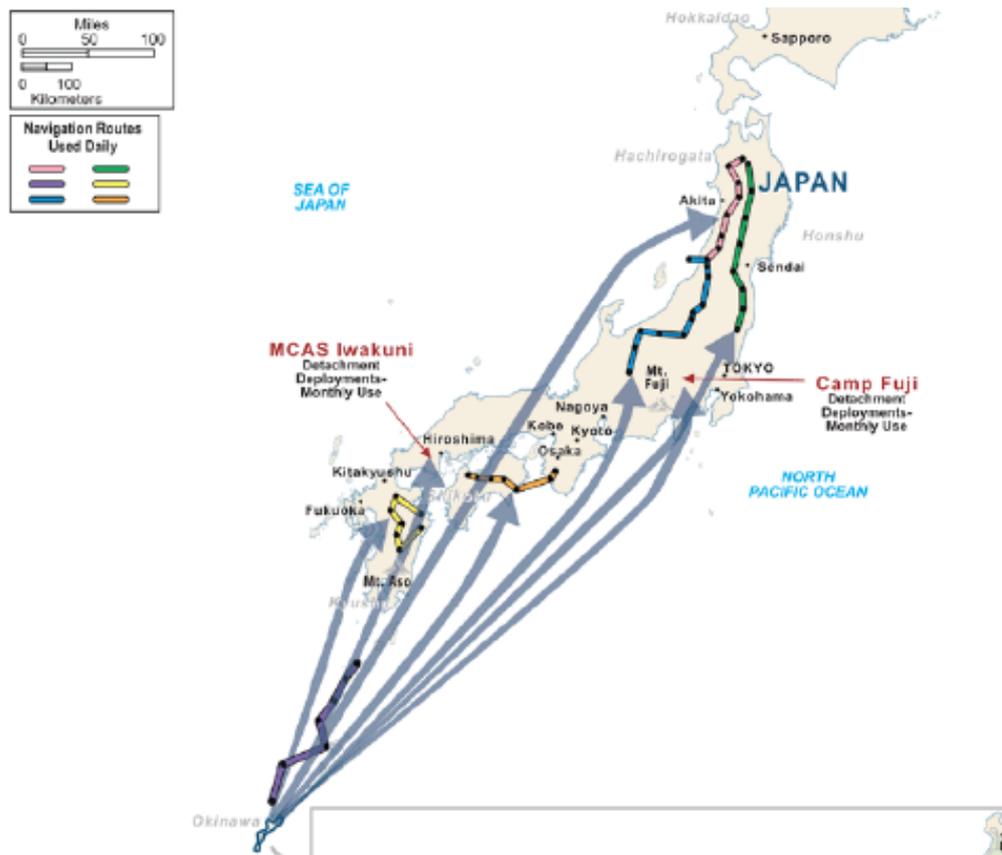
●文科省は、世界保健機関(WHO)基準で授業中を50デシベル以下としているが、普天間第二小では100デシベルを超える爆音や90デシベル近くの騒音が度々授業を中断する。

●一方、2012年1月ハワイのカネオヘ基地へのMV22オスプレイ配備に伴う環境影響評価準備書に米環境保護庁が、米連邦航空局の空港航路改善法の基準を適用して学校への騒音を月平均45デシベルとするよう勧告。(沖縄タイムス 2012.1.26)

●ハワイのアセスでは、着陸地帯の緩衝地帯がコウモリの生息地だった場合、オスプレイの下降気流による悪影響が最大限に予測されるとして、オスプレイの運用は行なわれないとしている。沖縄では東村高江地区のように、地域住民の生活に支障をきたす場所に、オスプレイ着陸帯の建設が強行されている。普天間第二小学校では、沖縄の子どもたちはコウモリ以下なのかと、アメリカのダブル・スタンダードに怒りの声が挙がっている。

●オスプレイはCH46ヘリの3倍の重量と5倍以上の航続距離があり、沖縄からモンゴルまで飛行可能。その結果、オスプレイは沖縄だけでなく本土各地で低空飛行訓練を予定。騒音も何倍大きく99デシベルを住宅地で記録。さらに教室内低周波も90デシベルを記録。

オスプレイ環境レビューに示された日本本土各地の低空飛行訓練コース



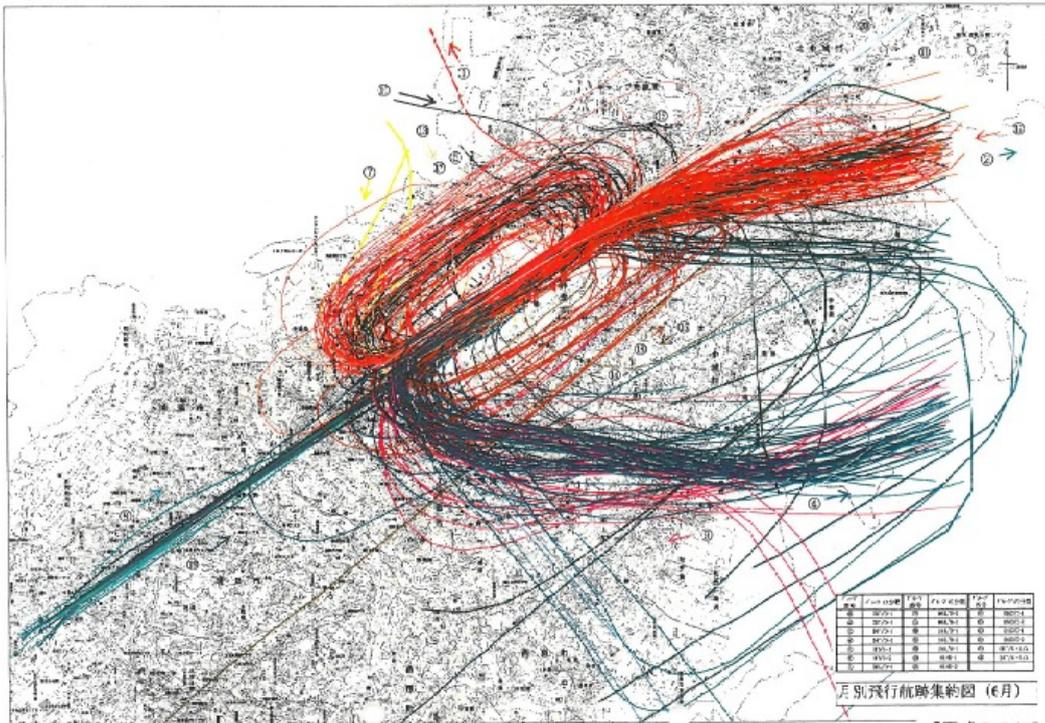
8. 2004年8月13日、
市内の沖縄国際大学本館に米海兵隊CH53D大型ヘリが墜落炎上



2004年8月13日の事故は最後の警告だった。二度と墜落事故を起こさせてはならない。



現在の米軍ヘリ等の飛行状況は、再び市内で墜落事故の大惨事を引き起こしかねない。



沖縄防衛局が実施した月別飛行航跡図(平成22年6月)

「普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査結果について(H23.10.6)」より
 2008年8月13日の大型ヘリ墜落事故後に普天間飛行場敷地境界上に設定された場周経路をほとんどのヘリがはみだし住宅地上空を旋回飛行し爆音と墜落の危険性を増大させているが、「今回の調査結果からは、場周経路飛行はおおむね守られていると考える」と国は容認。

9. 「MV-22 オスプレイの普天間飛行場配備・運用に関する環境レビュー(2012年4月)」
最終版(仮訳)に示された普天間飛行場のクリアゾーンと説明

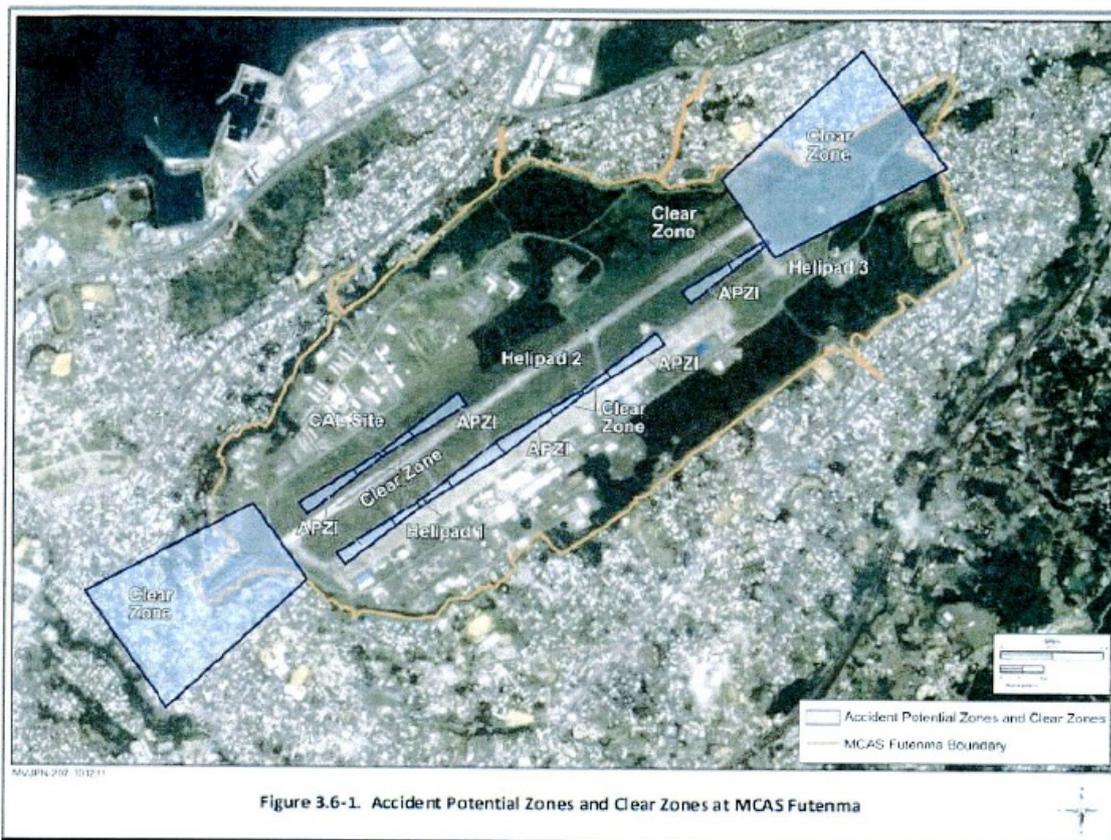


Figure 3.6-1. Accident Potential Zones and Clear Zones at MCAS Futenma

「環境レビュー」(仮訳) p115には、次のように記述されている。

「クリアゾーンは、全ての固定翼機使用滑走路にて必要であり、滑走路 06/24 の両端から伸びている。(中略) 基地外まで伸びるクリアゾーンは、基地外にある居住区域や商業区域といった適格的でない地域も含んでいるようである。」 p123 に詳細を記述。

p123 事故可能性ゾーン 国防総省航空施設周辺整合利用地域指令(国防総省指令第4165.7号2005年)は、事故が発生した場合に影響を受ける可能性のある区域として、空港のクリアゾーン及び事故可能性ゾーンを定めているが、事故率は予測していない。

航空機事故の可能性はごくわずかだが、米海兵隊は、固定翼機及び回転翼機の滑走路及びヘリパット周辺の事故可能性ゾーンを特定し、飛行場の運用に整合する開発を促進するための土地利用の勧告を行なっている。

過去の航空機事故のデータに基づき指定された事故可能性ゾーンには、事故の可能性が高く、土地利用の制限のある地域に該当するクリアゾーン、事故可能性ゾーン I 及び II のサブエリアが含まれる。クリアゾーン、事故可能性ゾーン I 及び II の外においては、航空機事故の危険性が高くないため、土地利用計画に特別な検討を要しない。

図3.6-1は、普天間飛行場のクリアゾーンを示している。全ての固定翼機の滑走路使用に必要とされる大きなクリアゾーンは、滑走路 06/24 の両端から基地外に広がっている。固定翼機の運用が多くないため、滑走路 06/24 は安全性の目的のための事故可能性ゾーン I 及び II を必要としない。

以上の記述のように、「環境レビュー」は、墜落事故発生の可能性が高いと指摘するクリアゾーンが住宅地区と商業地区に広がっていることを指摘しているが、日本政府は危険を放置し容認している。

10. ウィキリークスが明らかにした辺野古新基地建設の目的と台湾海峡有事がもたらす不測の事態

辺野古新基地建設は、中国有事の前進展開基地建設が目的。ウィキリークスが暴露した極秘米公電(2009.10.15)でキャンベル国務次官補が、鳩山政権に説明。

2011.5.4 朝日新聞が報じたウィキリークス米公電 発信地：東京 日付：2009.10.15 極秘
キャンベル国務次官補と日本政府当局者が米軍再編を巡る経緯について協議

「周辺事態」だけでなく、日本そのものの防衛に関わる不測の事態もあるかもしれないと述べた。

こうした可能性については、米国側がこれまで、しかるべき日本の高官に対しては説明してきた

戦争計画には明確にしており、シフアー国防次官補代理は、適切な相手に、あらためてこうした説明をしてもいいと申し出た。

中国の軍事力の劇的な増大により、何か事が起きた場合、少なくとも三つの滑走路が利用できることが必要になってくる、とキャンベル国務次官補は述べた。1990年代には、沖縄の那覇、嘉手納の二つの滑走路を使うだけで、韓国や中国で予測できない事態が起こった際に備えた計画を実行に移すことができた。**日米特別行動委員会(SACO)の合意が決まった1995年から2009年までの最も重要な変化は、中国の軍事力の強化だとキャンベル国務次官補は説明した。**

この事実は、米軍がこの地域を分析する際の大きな要素であるが、**バサラ部長の説明には暗黙のうちに含まれており、公には議論するような性質のものではないとも述べた。**

この公電は、キャンベル国務次官補が目を通し、問題ないとの確認済み ルース

米国が準備している戦争計画は、「**統合エアシーバトル構想**」(2010.2.QDR)と思われるが、防衛省のホームページでも戦略概念が紹介されている。すでに中国の新聞でも「米軍の対中作戦新戦略『統合エアシーバトル構想』」として警戒されている。

2011.6.15にウィキリークスが公表した米秘密公電では、米太平洋軍代表が「朝鮮半島有事」を想定した日米共同概念計画5055(CONPLAN5055)に反映させることを理由に**日本の民間空港・港湾23ヶ所の調査を要求し、米軍の物資や兵員・装備を輸送するために、(1)戦争開始の少なくとも2日前から毎日24時間、空港・港湾に入ることができる(2)要請から48時間後に使用が可能になるよう要求した。**日本側は調査の困難性を説明したが、米側は執拗に要求し09年09月を計画更新期限とし調査を終えるよう求めた。(08.7.31 秘公電、08.11.11 秘公電)

これらの調査は中国(台湾海峡)有事にも利用できるものであり、「韓国や中国で予測できない事態」についての2009.10.15の極秘公電は、むしろ対中国有事を念頭に置くものだと思われる。

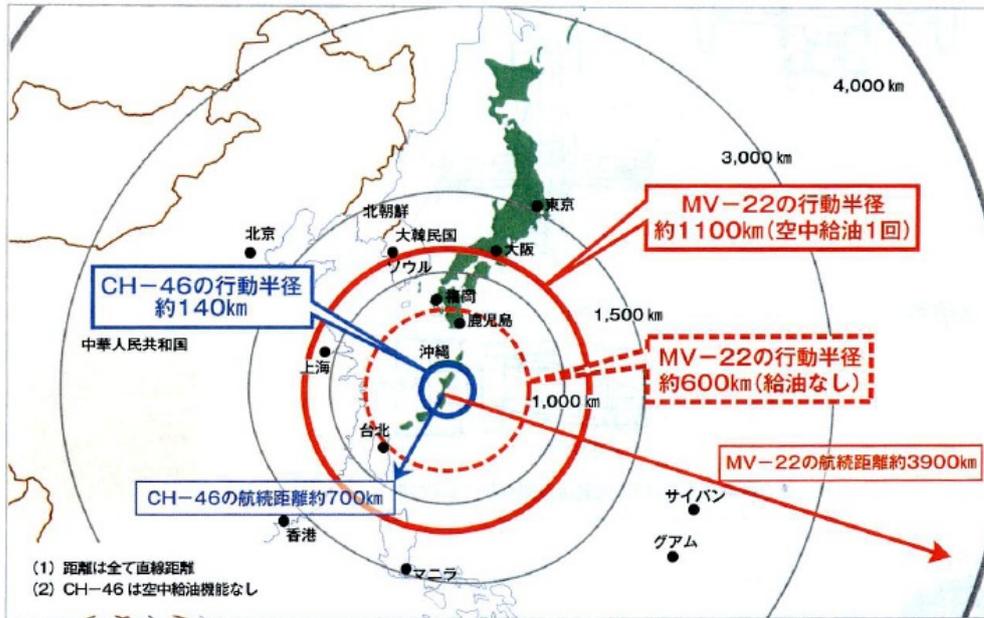
2011.4.15 沖縄タイムスの「基地負担を問う・第3回」は、**エアシーバトル戦略**を打ち出した戦略予算情報センターのジャン・ヴァン・トル上級研究員をインタビューした。

要約すると、**中国軍の初動攻撃を減殺し米国や同盟国の被害を最小化する戦略**という。

嘉手納基地やグアムのアンダーセン基地への弾道ミサイル攻撃も想定している。

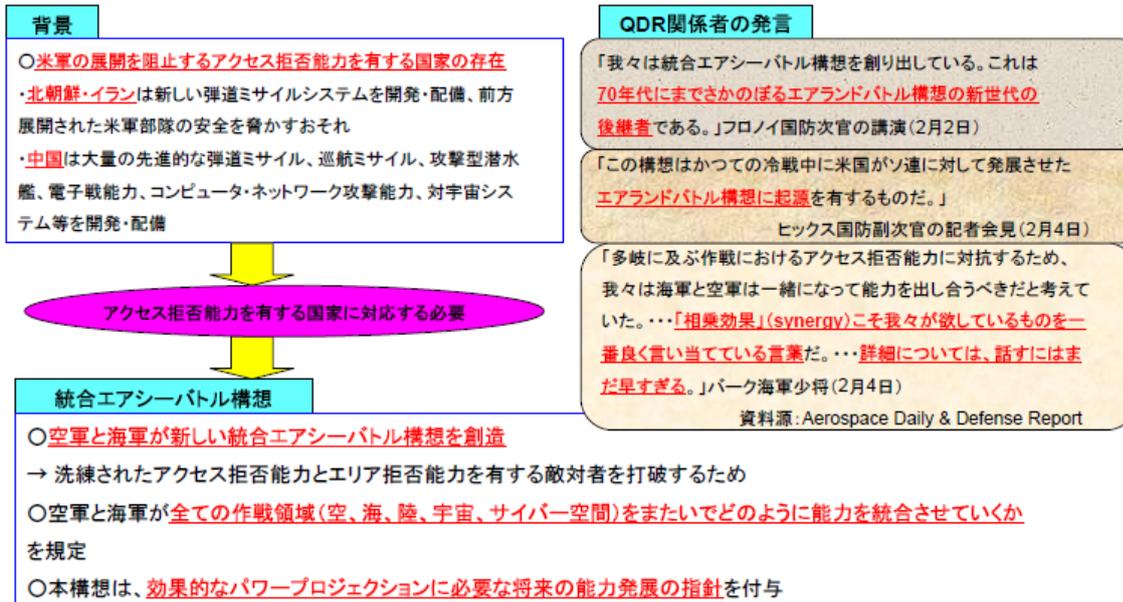
嘉手納や岩国、佐世保は中国からの攻撃対象になるとし、西日本が攻撃されたら東日本から日米の大部分の戦闘機の運用を行う。制空権を拡大し、琉球列島のいくつかの滑走路を使用できれば、中国軍機を損耗させる運用が容易になる。日本にミサイル防衛と防空能力の強化を期待。

- ◎ MV-22は、現在配備されているCH-46と比較して、**最大速度は約2倍、搭載量は約3倍、行動半径は約4倍**になります。



下の統合エアシーバトル構想は、防衛省ホームページの「米国の安全保障戦略と日米同盟」（平成22年3月）より

統合エアシーバトル構想



11. 「日米安保」から「日米同盟」への動きでは、エアシーバトル戦略で中国との戦争を想定

東アジアに限定されていた日米安保の適用範囲は、1996年の「アジア・太平洋宣言」でアジア・太平洋に拡大、1997年に「新ガイドライン(日米防衛協力の指針)」で周辺事態に向けて国内民間港湾、空港の米軍利用が拡大された。さらに、2005年の「日米同盟：未来のための変革と再編」では、日米安保は地球規模に拡大され、日米同盟の深化と日米の軍事的一体化が目指されるようになった。2012年の防衛白書では動的防衛協力(動的防衛力の構築)を打ち出して中国に対抗する日米共同訓練・演習や警戒監視の強化など日米軍事一体化を打ち出した。日米韓、日米豪の防衛協力やグアムやオーストラリアへの海兵隊移転、北マリアナでの訓練場の整備などを検討。

海上自衛隊幹部学校「海幹校戦略研究」に載った「エア・シー・バトル構想」の詳細論文

●創刊号(2011年5月) 「エアシー・バトルの背景」

中国の長射程兵器システムの接近拒否戦略(A2/AD)により、前方基地は、本来、同盟国への保証を提供するものであったが、現在では不安の源泉となり、先制攻撃の誘因となっている。

●2号「統合エア・シー・バトル構想の背景と目的—今、なぜ統合エア・シー・バトル構想なのか—」

第1の目的は、中国に対する戦略的抑止態勢を構築し、米国にとって死活的に重要な地域の覇権を目指す中国の意図を挫く。第2の目的は将来にわたって米軍の優位性を維持するため。

「エア・シー・バトル構想」が想定する作戦

・中国軍の行動 中国軍は、短期戦での勝利を企図して米軍が行動を開始する前に大規模な空爆や弾道ミサイル攻撃などによる在日米軍基地やグアムの米軍基地等への直接的な先制攻撃を行い、米軍の作戦能力を殺ぐ。

・米側の狙いは、中国軍による初期の攻撃による被害を局限し、米軍にとって有利と見積もる長期戦に持ち込むことにある。

(7) 第1段作戦 a. 米軍及び同盟国軍は先制攻撃に耐え、基地及び兵力の被害を局限する。先制攻撃の兆候を捉え、空軍機は一時的に中国のミサイル攻撃圏外の飛行場(テナン・パラオ、サイパン等)へ避退する。

b. 中国軍の戦闘情報ネットワーク(Battle Network)を盲目化する。

c. 中国軍の遠距離情報偵察(ISR)・攻撃システムを制圧する。

d. 空、海、宇宙及びサイバー空間を制圧し、維持する。

(4) 第2段作戦 a. 制空権を拡大し、琉球列島ラインをバリアにあらゆる領域において主導権を奪回し、維持する作戦を実行する。

b. 「遠距離封鎖(distant blockade)作戦」を遂行する。(マラッカ海峡封鎖)

c. 作戦レベルにおける後方支援態勢(兵站)を維持する。

d. 工業生産量(特に精密誘導兵器)を向上させる。

● 中国軍は、国産で地上発射型のDH-10地上攻撃巡航ミサイル(射程2000km以上)及び地上・艦艇発射型J-62対艦巡航ミサイル(2008年に配備された新型のタイプCは射程150マイル以上)に加え、水上艦艇及び潜水艦に搭載可能な多種・多数の高精度巡航ミサイルの装備を加速させている。とりわけ在日米軍基地を直接攻撃可能なDH-10は、年に100基以上(2年間で2~4倍)の驚異的なペースで増強されている。(「統合エア・シー・バトル構想の背景と目的」より)

12. アメリカは、自衛隊の海外派兵・戦争参加を求めて憲法9条の改憲を要求

2000年に「アーミテージ・レポート」がアメリカの日本に対する外交指針として発表され、有事法制化を含め防衛分担の役割を強く求めた。それに応えたのが小泉内閣の有事法制化と自衛隊のイラク派兵。その後もアーミテージ元国務副長官とジョセフ・ナイ元国防次官補のグループは、2007年に「第2次アーミテージ・レポート」を出し、自衛隊の海外派兵を求めて憲法九条改憲の対日要求を突き付け、武器輸出三原則の撤廃、日米軍事一体化、日米安保の地球規模化などを求めた。これらの対日要求は、南西諸島への自衛隊配備や「動的防衛力」など着々と実現してきた。

2012年8月には「第3次アーミテージ・レポート」が出され、日米同盟におけるアメリカの対日要求は仕上げに入った。目標は台頭する中国に対するアメリカの同盟国による包囲網の構築。米軍再編の「役割・任務・能力」対話を通して日本に大きな役割を持たせて米軍と自衛隊を一体的に運用できるようにする。中国の軍事力の増大と第1列島線内の東シナ海と南シナ海における接近阻止戦略(anti-access/area denial)に対してアメリカはエア・シー・バトル戦略と共同作戦アクセス概念(JOAC)で対抗していくとした。第3次アーミテージ・レポートは最終的には「戦争」を想定しており、米軍と自衛隊が戦争を含む全局面で十分に協力できるよう2国間の防衛演習の質を改善するために、米空軍と米海軍航空部隊が自衛隊と一緒に民間空港を毎年巡回して訓練を行うべきであるとし、米陸軍・海兵隊と陸上自衛隊は協力して水陸両用の展開可能な態勢に向かうべきとしている。この民間空港はアメリカの空港ではなく日本国内の民間空港。日本国内の民間空港を米軍がどのように利用できるかを共同訓練でチェックする意図が込められている。

自民党は2012年4月に憲法改正草案を決定、12月総選挙で改憲を公約し圧勝、改憲着手へ。

《最初の目標は、発議要件を両院3分の2から過半数に緩和する96条の先行改正》
●自民党の改憲は、憲法九条や集団的自衛権の問題だけではない。2012年4月の憲法改正草案は、国民主権と平和主義の理念を排して、国民ではなく国家と天皇を前面に押し出した。

●基本的人権を永久の権利とした、最高法規第十章97条「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」を全文削除。

●日本国憲法の一の柱である「基本的人権の享有」についても「公共の福祉に反しない限り」を「公益および公の秩序に反しない限り」と変え、集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由についても、「公益および公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」とした。「公益や公の秩序」が恣意的に使われ、基本的人権や表現の自由が制約される可能性が大きい。

●めざすところは戦争のできる国になることであり、国民の権利も制約できる有事体制の構築に他ならない。自民党憲法草案には「第9章 緊急事態」が設けられ、「緊急事態の宣言」により「内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができるほか、内閣総理大臣は財政上必要な支出その他の処分を行い、地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる」としている。「戦争のできる国になること」は、自民党の戦前回帰の価値観によるものだけではなく、日本を同盟国として戦場に投入したいアメリカの要求に応えるもので、対米従属の一環。

13. 「日本復帰」から40年過ぎても、なぜ沖縄基地は返還されず、基地強化され続けるのか。

原因は、憲法九条に反して日米安保により60年も米軍占領状態が続いていること。

●米国は、対日講和条約と旧日米安保条約の発効を前に、「岡崎・ラスク交換公文(1952.2.28)」で占領下の米軍基地群を存続させ、旧安保条約第三条と行政協定で米軍基地を保持し続ける権利と日本における米軍活動の自由を獲得した。さらに、米兵犯罪の裁判権放棄密約(1953.10.28 非公開議事録)で米軍人と家族や軍属の犯罪を日本が放棄する特権的地位を獲得。新安保条約締結(1960.1.19)でも旧安保条約の基地特権を継続する密約(1960.1.6)が結ばれた。現行の地位協定第三条1項は施設及び区域内の管理権をアメリカに委ね、米軍の要請を「関係法令の範囲内で措置をとる」とし、日本の法令の改正も合同委員会で論議するとした。密約はアメリカの権限が1952.2.28締結の協定同様に続くとした。

全国各地の低空飛行訓練や基地自由使用のため米軍機を航空法の適用除外にするなどの法令措置も密約の結果である。その結果、米国では連邦航空法で規制される米軍機が日本国内ではなんの制約も受けない。すなわち、日本の空は米軍のものである。在日米軍基地も60年前に押し付けられたままである。(『日米「密約」外交と人民のたたかい』新原昭治著(新日本出版)参照)

●沖縄は、日本独立と引き換えに1952年の講和条約発効と同時に切り離され、米軍統治下で核兵器も自由に使える米軍の戦略基地建設が始まった。沖縄県民は基地建設のための土地接収に反対して島ぐるみ土地闘争を取り組んだが、全島が基地の島とされていった。

しかし、沖縄県民による反基地運動は、瀬長亀次郎那覇市長(56/12/25投票)を誕生させ、主席公選運動で「即時・無条件・全面返還」を求める屋良朝苗初公選主席誕生(1968)させた。

日本国憲法の基本的人権と主権の回復を求める復帰運動により、追い詰められた日米政府は、佐藤・ニクソン会談で「核抜き、本土並み、72年返還」の沖縄返還を日米合意(1969)。

同時に日米政府は有事核持ち込みを含めた沖縄の米軍基地の自由使用を秘密合意。

●米国の「沖縄返還交渉に関する戦略文書」(1967.7.3)の目標。(2012.4.13琉球新報6面)

「我々の目標は、特に韓国、台湾、ベトナムに関連して、沖縄基地の最大限の自由使用を獲得することである。」「緊急時に沖縄で核兵器を利用できるようにしておく権利に重点を置くべきである。」

「核装備の航空機と艦船が通過または入域する権利になんら支障がでないようにする。」

(これらの目標は沖縄核密約として達成された。若泉敬著「他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス」)

●沖縄返還後40年も沖縄の米軍基地状況が改善されず放置されるのは、幾つもの日米密約に日本政府が縛られ続けているからにほかならない。外務省の機密文書「地位協定の考え方」(昭和48年4月)では、密約を含む地位協定による米軍の特権を微に入り細に入り、条文解説。外務省は、米軍特権の守り役。旧防衛施設庁は、典型的な米軍の奉仕役。

●対日講和条約での沖縄切り離し、沖縄返還時の沖縄基地自由使用の密約、海兵隊の沖縄駐留を求める現日本政府の姿勢は、明らかに沖縄差別。しかし、同時に、安全保障に関し日本政府は傀儡であり、実態はアメリカ主導の沖縄差別であることを忘れてはならない。

●チャルマーズ・ジョンソン著「帝国解体」岩波書店(2012.1.27)には、基地帝国アメリカの肥大した約800の海外基地の実態と50万を越す海外派兵が安全保障のためではなく、軍産複合体と軍事ケインズ主義の賜物であることが、詳細に解明されている。軍産複合体と米軍が存続するために戦争を必要としている。

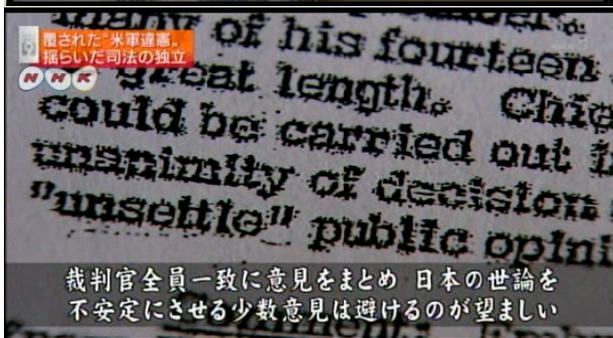
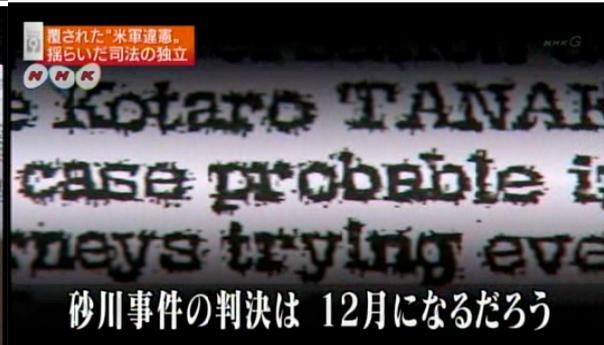
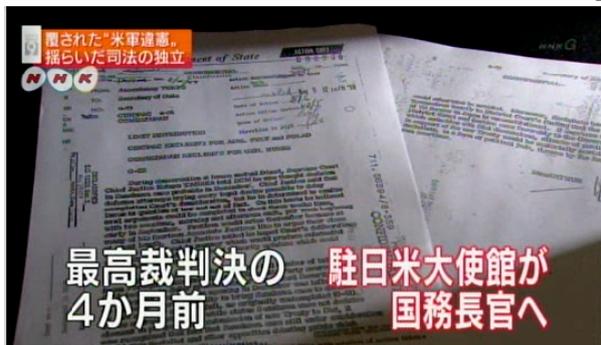
●日米安保条約は、日本を守る条約ではなく、アメリカの戦争のために日本国内で米軍基地を占領時のように自由に使用するための条約である。

●2013年4月8日NHK ニュースウォッチは、砂川事件で在日米軍基地を憲法9条違反とした伊達判決を報じた。
 米国公文書館で最近公開された機密文書によると砂川事件についてアメリカが、田中最高裁長官に働きかけたことが明らかになったからだ。日本の民主主義に対するアメリカの重大な干渉である。跳躍上告した田中最高裁が日米安保問題は司法で判断しないと判決して以来、司法は日米安保を論ずることができなくなった。

どんなに米軍基地が地域住民を苦しめても住民は司法に原因除去の救済を求めることができず、沖縄基地問題などの大変深刻な住民に対する権利侵害が放置される状況が続くことになった。



2013年4月8日 NHKニュースウォッチ9は、米軍基地違憲の伊達判決を覆した最高裁判決の田中最高裁長官が、審理開始前に米大使館首席公使と秘密会談し、全会一致での取り消しを示唆していたことが国務省文書で明らかになったと報道した。



大越キャスターのコメント
 この時の最高裁の判決によって、アメリカ軍基地の存在の是非は、司法からは遠い政治的判断に委ねられるテーマとなったとも言われている。
 しかし、最高裁判決が司法の独立とほど遠い政治的な判断によって行われていたとしたならば、更なるメスを入れていく必要がある。

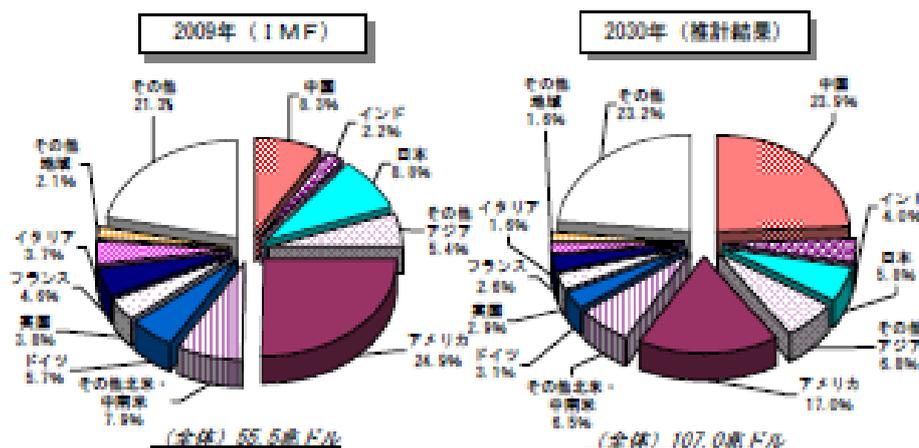
田中最高裁判決で司法による米軍基地被害救済の道を閉ざしたことが、基地問題を解決できないものになっている。

14. 台頭する中国と超大国・米国の間で「台湾問題」が軍事緊張の原因となっている

1972年2月の米中共同声明(上海コミュニケ)で、米国は台湾を中国の一部とする「一つの中国」の方向で国交正常化交渉をスタート。1978年12月に米中両国は1979年1月1日から正式に国交を樹立することを発表し、米国は台湾ではなく、中国を「一つの中国」の政府として認めた。しかし、米国から台湾への武器輸出問題や1989年の天安門事件を機に米国は中国の人権状況を非難するようになり、米中関係は緊張の方向に推移した。特に、台湾において2000年に独立派の政権が誕生したことで緊張が高まった。台湾が独立をめざすことに米国政府は否定的であるが、台湾支持派の連邦議員も多く、独立志向の「台湾問題」は米中の緊張の原因となっている。

中国は、日々に経済成長しており、軍事力も増強している。2010年に中国は日本のGDPを上回って、世界第2位の経済大国となった。中国の人口は2008年に13億3千万人、米国が3億人、日本が1億3千万人。米国の4分の1の所得になれば米国とも肩を並べる。内閣府の「世界経済の潮流」(2010.5)は、2030年の世界のGDPシェアを中国23.9%、米国17%、日本5.8%と予測している。つまり、米国と中国の経済力が逆転する。すでに、日本にとって中国との貿易が輸出入ともに一番多い。中国との輸出入合計額は、2004年から米国を越え続けており、2009年で日中貿易24兆7千億円に対して日米貿易は14兆2千億円。10兆5千億円も多い。日本の全貿易に占める比率も中国が23.4%で米国は13.5%にすぎない。中国は2020年から2025年の間にアメリカを追い抜く。

第2-2-18図 GDP(市場レートベース)シェアの変化



●いずれ、中国が超大国になることは内閣府のGDPシェアの推計結果により明らか。

今は、米国の軍事力が中国を大きく上回っているが、中国は2015年頃に最初の空母を完成させて順次に配備するので2020年までには、米国の軍事力と拮抗するようになる。

その前に、米国は台湾海峡有事があれば、米国益のために沖縄や日本を戦場にしてでも中国と一戦を交える戦争計画を準備してきた模様。その一環で米国は、日本国民に中国脅威論を煽り、尖閣問題を恰好の領土問題として取り上げる。しかし、米国は、尖閣諸島・北方4島・竹島のいずれも日本領土と認めていない。

なぜ、米国は統合エア・シー・バトル構想の中国包囲戦略を取り組むのか。なぜ、中国は接近拒否戦略を取り組むのか。

その理由と経過を理解するのに良い説明が、前中国大使の宮本雄二著「これから、中国とどう付き合うか」(日本経済新聞社)にあるので引用する。

「1996年3月に中国は、台湾の総統選挙に影響を与えようと、台湾近海でミサイル発射訓練を実施したことがある。ところが、中国側の予想に反して、アメリカは空母2隻を含む第7艦隊を派遣した。これにより中国は、台湾開放シナリオに米軍の関与を想定しなくならなくなったのである。台湾が中国の軍事力による制圧を回避できるシナリオがひとつでもあれば、台湾は独立してしまう可能性がある。ましてや相手が李登輝だと心配だ。その後の陳水扁はもっと心配だ。そこで、中国にとっては、台湾が軍事的に屈服しない可能性のあるすべてのシナリオをつぶさなければならないことになる。そうすると、米軍による台湾への接近を拒否(アクト・デ・フォース)する能力を持つことが次の課題となる。」

●一方、米国は、かつての冷戦中に米国がソ連に対して取り組んだエア・ランドバトル構想に模して、多岐なアクセス拒否能力に対抗する統合エア・シーバトル構想で対抗しようとしている。アメリカは、琉球列島や日本列島を戦場にするのを厭わない。

15. 日本と中国の関係、尖閣諸島問題を乗り越えて、未来を目指す関係に

2010年に日本を抜いた中国は、2025年までに米国を追い抜き、世界一の経済大国となる。日本の最大の貿易相手国であり、成長市場として位置づけられている。日本から2万社以上が進出し1千万人を中国で雇用するなど、日中間の経済関係は飛躍的に拡大している。

日本にとって中国は必要であり、中国の発展にとっても日本は必要とされている。

しかし、政治や安全保障議論において、尖閣問題や在日米軍再編などで、中国を仮想敵国視しており、中国脅威論は叫ばれても、真正面からの中国との友好関係の提言は少ない。日本の国益にとって真逆の流れが国内に溢れている現状を転換させ、尖閣問題を乗り越えて、中国の平和台頭を日本の平和発展につなげることこそ重要であり、喫緊の課題である。

すでに、

「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明（1972. 9. 29）」、

日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統の友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。・・・日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。・・・日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は、平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である。

「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約（1978. 8. 12）」、

第一条

1. 両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする。
2. 両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。

「戦略的互恵関係」の包括的推進に関する日中共同声明（2008. 5. 7）

1. 双方は、日中関係が両国のいずれにとっても最も重要な二国間関係の一つであり、今や日中両国が、アジア太平洋地域及び世界の平和、安定、発展に対し大きな影響力を有し、厳粛な責任を負っているとの認識で一致した。また、双方は、長期にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって唯一の選択であるとの認識で一致した。双方は、「戦略的互恵関係」を包括的に推進し、また、日中両国の平和共存、世代友好、互恵協力、共同発展という崇高な目標を実現していくことを決意した。

以上の歩みにより、日本と中国の平和友好の確固とした基礎が築かれている。

「戦略的互恵関係」とは、日中間に問題が起きても、「長期にわたる平和及び友好のための協力関係」を壊さずに、協議と交渉（話し合い）を通じて解決するということである。

- アメリカでも、軍産複合体と連携して日本の軍事力強化を進める政策よりも、中国市場、東アジア市場を重視して中国との軍事的対立を避ける政策への転換が2010年頃から始まっている。

- しかし、アメリカから日本に届く声は、中国に軍事的に対抗する「日米同盟の深化」を求める

ジャパンハンドラーの声だけだ。

その代表の東アジア政策専門家のジョセフ・ナイ氏が、かつて、「戦争はいかなる時に起こるか。超大国ナンバーワンが別の超大国ナンバーツーに追いつかれると思った時だ」と述べたと孫崎氏は著書で紹介しています。東アジアで、まさに起きようとしていることです。

【孫崎享著「不愉快な現実 中国の大国化、米国の戦略転換」（講談社・現代新書）参照】

「日米同盟の深化」の本当の目的は、アメリカによる中国との戦争準備であり、日本列島の前線基地化です。

16. アメリカ一辺倒からアジアに軸足を移す方向に日本の進路を変える時代へ。

今、日本は、重大な岐路に立っている。これまで通りに日米安保の下で米国に安全保障を委ね米国の進める中国包囲網を日本列島に構築し、米国が進める台湾独立の可能性を持続させるための中国有事、すなわち台湾海峡有事への備えをするのか。それとも、中国との友好関係を大事にする道を進んでいくのか。

●国民世論は、アジアの国々との安全保障を重視し、「日米同盟の深化」を求めている。

NHK 日米安保特集アンケート(2010年11月下旬・全国世論調査)から

これまでの安保評価

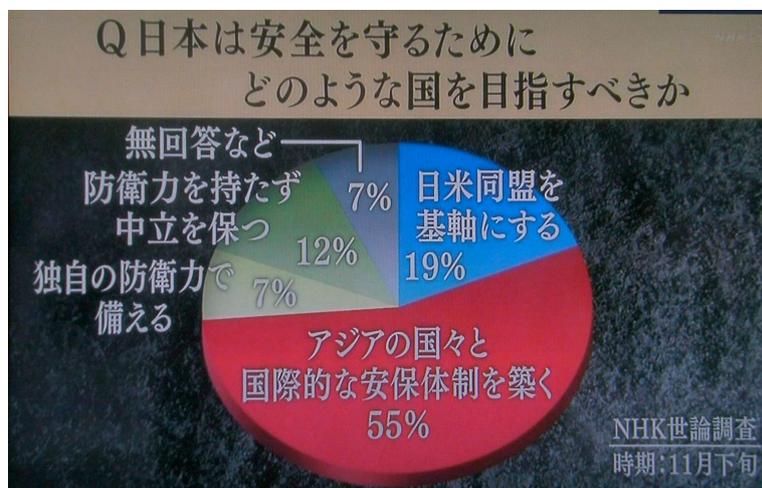
日本の安全が守られた	そう思う	76%	そう思わない	17%
アジア太平洋地域の平和に貢献した	そう思う	57%	そう思わない	26%

現状の評価

在日米軍基地の負担が重くなった	そう思う	72%	そう思わない	15%
アメリカの国際戦略の一翼を担わされた	そう思う	63%	そう思わない	19%
日本独自の外交ができなかった	そう思う	62%	そう思わない	25%

日米安保の将来像について

1. 日米同盟を基軸にする	19%	2. アジアの国々と国際的な安保体制を築く	55%
3. 独自の防衛力を備える	7%	4. 防衛力を持たず中立を保つ	12%
5. 無回答など	7%		



参考・尖閣諸島と中国、琉球、明治政府の関係

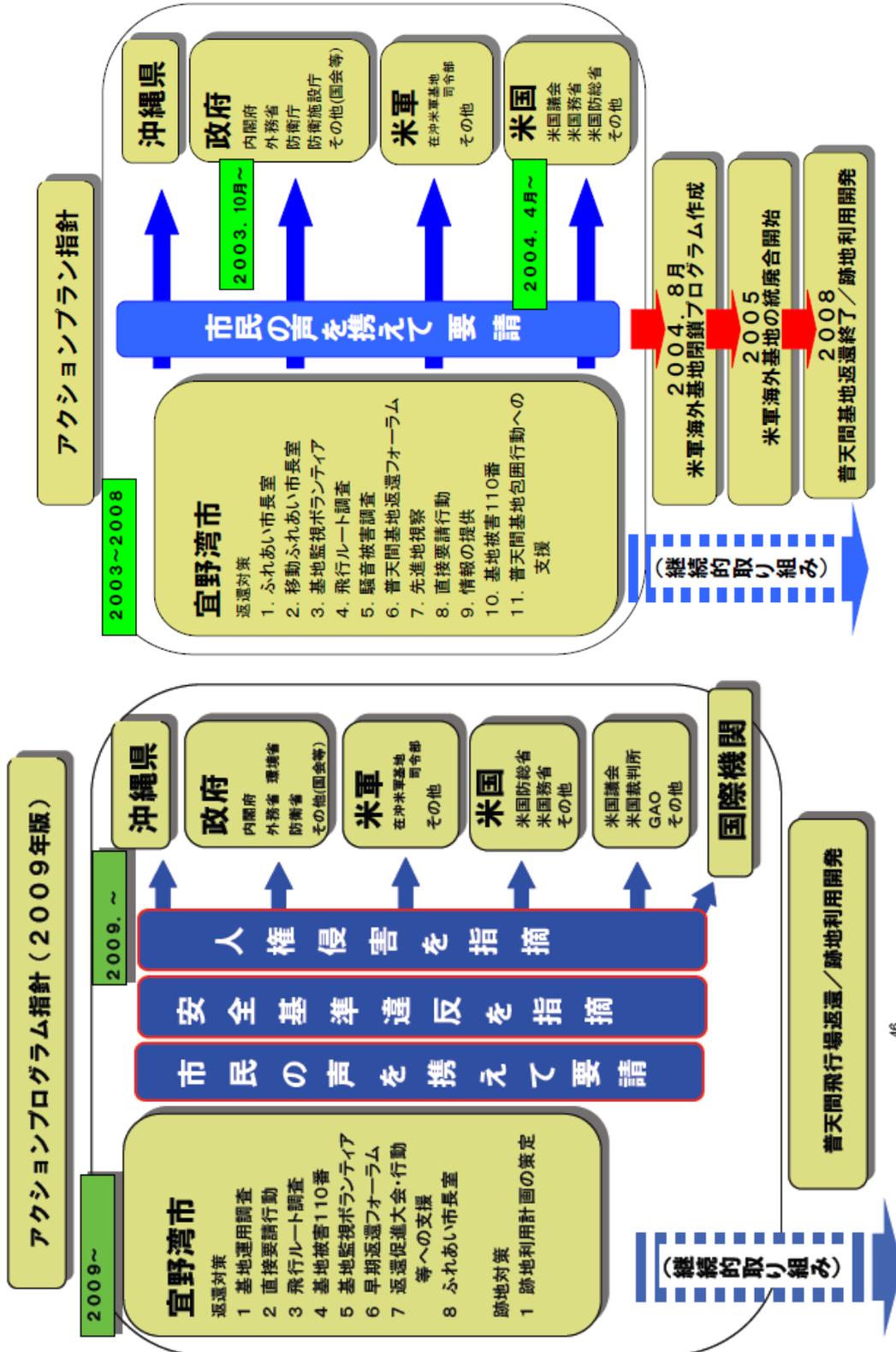
450年の琉球王国時代(1429-1879)以前の三山時代1372年から明朝(1368-1644)276年間の琉球優遇策により朝貢交易で琉球の入貢171回と突出した。冊封使船も500年間に24回を数えた。

冊封使船や朝貢交易の進貢船が琉球と中国の福建省福州を結ぶ航路の目印が尖閣諸島であった。

明代に地図は作られており、『籌海図編』(ちゅうかいずへん)(1561年)には釣魚嶼、黄毛(黄尾)嶼、赤(赤尾)嶼などと名付けられていた。冊封使の記録は尖閣諸島を過ぎて久米島から琉球と認識していた。尖閣諸島は一度も琉球に属したことはない。1879年に明治政府は琉球処分を琉球王国を日本に併合した。その時、まだ尖閣諸島は日本になっていない。尖閣諸島が日本に編入されるのは、日清戦争で勝利をほぼ手中にする16年後1895年1月である。「無主地」として誰も主がないという理由で、国際法上の「無主地先占」を根拠にしている。同年4月、日清戦争勝利後の日清講和条約で日本は遼東半島、台湾、澎湖諸島など領土として得た。これらはポツダム宣言で放棄。

政府は「尖閣諸島が日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も明らか、解決しなければならない領有権の問題はそもそも存在しない」の立場であるが、歴史的とえば、中国や琉球の方が長い歴史がある。唯一の根拠は国際法上の「無主地先占」ということになる。

資料 1. 普天間飛行場返還アクションプログラム



資料 2. 『検証・官邸のイラク戦争』柳澤協二著(岩波書店 2013. 3. 19 発行)より抜粋

柳澤協二氏は、防衛審議官、運用局長、防衛庁長官官房長、2002年防衛研究所長などを経て、04年から09年まで内閣官房長官補(安全保障・危機管理担当)として官邸で小泉内閣から安倍、福田、麻生内閣まで安全保障問題を担当した。

今日にいたるまで、日本政府は一貫して日米同盟にのみこだわり、自衛隊は武器使用にこだわり続けている。そこには、自衛隊の海外任務によって何を達成したいのかという政治のビジョンもなく、プロである自衛隊の知見も生かされていない。(P158)

このように考えれば、私が悩むべきは、「アメリカか国連か」でもなかった。それは、「アメリカか日本か」という選択でなければならなかったことが分かる。では、そこで言う「日本」とは何か。それは、平和を国威よりも優先する価値観とし、戦争を否定することによって「国際社会において名誉ある地位を占め」ようとした日本である。一方、イラク戦争における日本の選択は、戦後の平和国家としての自己認知を否定し、アメリカと軍事リスクを共有することによって国威を高め、国際社会における「名誉ある地位」を目指す日本に変わる、ということであった。(p182、以下「おわりに」から)

日米同盟は、自由と民主主義という共通の価値観があるから六〇年も続いてきた、と言われている。だが、その価値観は、今や国際社会が普遍的に共有している。したがって、自由と民主主義というだけでは国家の自己認知にはならない。今日、国家のアイデンティティーは、国際秩序や武力行使に対する考え方によって規定されることになる。(p183)

イラク戦争をめぐって、日本とアメリカの価値観は、必ずしも一致してはいなかった。国際秩序や武力行使の考え方が違えば同盟は成り立たない。同盟を優先すれば、アイデンティティーを保つことができない。そこに、「世界の中の日米同盟」が抱える根源的な矛盾があった。(p183)

おそらく、安全保障に「唯一の正解」はない。それは、人生設計と同じで、どのような国でありたいか、それをどのように実現するか、そのために何をなすべきか、という一連の問いに答えることだ。私が言いたいのは、少なくとも今の日本は、それに答えていない、そのための議論もないまま、ひたすら日米同盟にすがりつこうとしていることだ。(p183)

ミスター防衛庁と呼ばれた故西広整輝事務次官は、冷戦が終わったとき、「なぜ君たちはロシアや中国との同盟ではなく、日米同盟を当然と考えるのか」と言っておられた。私は、ずっとその答えを出さなければならないと思ってきた。それは、「あらゆる前提を疑い、自分なりの論理で考えてみる」という教えだったと思っている。

秘書官として仕えた故栗原裕幸代議士は「仕事は、知識でなく人格でするものだ」と教えてくれた。(中略) 本書は、その一つの答えであると同時に、後世に残し、批判を受けるべき「自分なりの論理」であり「人格による仕事」でもあると思っている。

第31海兵遠征部隊の活動(06年～現在)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
06年	1/23～2/8 ゲアム訓練	2/20～3/5 フィリピン訓練 (バリカタン)	3/25～4/7 韓国訓練 (フォールイーグル)		5/15～6/7 タイ訓練 (コブラゴールド)				9/4～9/29 オーストラリア訓練 (サザンフロンティア)	10/11～11/28 フィリピン訓練 (タロンビジョン)		
07年	1/26～8/14 第262海兵中ヘリ中隊イラク派遣											
			3/25～3/31 フィリピン軍 合同訓練		5/8～5/18 タイ訓練(コブラ ゴールド)	5/25～7/2 オーストラリア訓練 (タリスマンセーバー)				10/15～10/31 フィリピン訓練 (タロンビジョン)		
08年		2/18～3/3 フィリピン訓練 (バリカタン2008)				??～6/28 タイ訓練(コブラ ゴールド)						
	1/26～2/5 フィリピン訓練 (コブタイガー)		3/2～3/7 韓国訓練 (フォールイーグル)									
09年		2/4～2/17 タイ訓練(コブラ ゴールド)	3/25～3/31 韓国訓練 (フォールイーグル)	4/16～4/30 フィリピン訓練 (バリカタン 2009)			7/6～7/26 オーストラリア 訓練 (タリスマン セーバー)	8月 台風被災の 支援活動 (台湾)		10/14～10/20 フィリピン訓練 (PHIBLEX訓練)	11月 韓国訓練 (漸増訓練2010)	
	1/27～ 太平洋訓練 (スプリングパトロール)									10月 自然災害の支援活動 (インドネシア・フィリピン)		

沖縄の海兵隊戦闘部隊と強襲揚陸艦隊の主な役割は、日本以外の西太平洋の米国同盟国との軍事演習